随　　意　　契　　約　　伺

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 決裁区分　　理事長　課長 | 起工番号 | 第　　　　　　　 　号 |
| 　 | 理事長 | 課長 | 係長 | 起案者(電話　　　 ) | 起案 | 令和　　年　　月　　日 |
| 決裁 | 令和　　年　　月　　日 |
| （公財）福岡市水道サービス公社 |  課　　　 | 係 |
| 下記により随意契約してよろしいか伺います。 |
| 随意契約の理由 | □　公益財団法人福岡市水道サービス公社契約事務処理要綱第５条第　　　号による。□　福岡市水道局契約事務規則第22条第　　　号による。 |
| 契約保証金 | □　要□　免除 | 免除理由：福岡市水道サービス公社契約事務処理要綱第　　条第　　項第　　号による。 |
| 履行場所 |  | 契約締結日 |  　令和　　年　　月　　日 |
| 履行期間 |  令和　　年　　月　　日から 令和　　年　　月　　日まで | 検査期限 | 完了届を受理した日から 10 日以内 |
| 代金支払期限 | 支払請求書受理の日から 30 日以内 |
| 契約不適合責任期間 |  受渡完了の日から | 年 | 月 | 支払遅延利息 | この契約の締結の日における政府契約の支払遅延防止等に関する法律（昭和24年法律第256号）第８条第１項の規定に基づき財務大臣が決定する遅延利息の率 |
|  | 　 |
| 収入印紙 |  |
|  | **契 約 金 額** | 億 | 千万 | 百万 | 拾万 | 万 | 千 | 百 | 拾 | 円 |  |
| うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 | 　　　　　　　　　円 |
| 　 |
|  |
| **見積書** |
|  | 見 積 金 額 | 億 | 千万 | 百万 | 拾万 | 万 | 千 | 百 | 拾 | 円 |  |
|  |
|  | 品　　名 | 規格 | 数量 | 単 価 | 金　　額 | 備　　考 |  |
|  |  |  |  |  |  | 円 |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |
|  | 合　　　計 | 円 |  |  |
| 公益財団法人福岡市水道サービス公社契約事務処理要綱及び関係書類を承諾のうえ、見積りいたします。 |
|  | 令和　　年　　月　　日 |  |
| (宛先)公益財団法人福岡市水道サービス公社　理事長 |
|  | 所在地商号又は名称代表者又は年間受任者 | (電話　　　　　　　) 印 |  |
|  |
| 消費税及び地方消費税に係る | 課税免税 | 事業者であることを申し出ます。 |  |

（注）１　収入印紙は、契約書または請書を作成するときは不要です。

２　見積書は太枠内のみ記入してください。

３　見積金額欄には、見積った契約希望金額の110分の100に相当する金額を記入してください。

ただし、単価契約又は長期継続契約においては、これによらない方法での見積りを指示するので、それに従ってください。

４　金額の記載は、アラビア数字を用い、その頭部に「￥」を記入してください。

５　この見積りに関して談合等不正行為が行われた場合は、損害賠償金として契約金額の10分の2に相当する額(損害額が10分

の2に相当する額を超える場合においては、当該超える額を加えた額)を請求します。